

基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業 （学校支援地域本部） 【参考資料 2】 P1）	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業 （おおさか元気広場） 【参考資料 2】 P2）	地域のボランティアの参画を得て、428 小学校区（全小学校区の約 90%）で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業 （家庭教育支援） 【参考資料 2】 P4）	26 市町村で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業 （家庭教育支援） 【参考資料 2】 P5）	11 市町村で家庭教育支援チームによる支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底 【参考資料 2】 P5）	幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象としたフォーラムや合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	幼保小連携の推進 （幼児教育推進指針の周知徹底 【参考資料 2】 P6）	幼稚園教員初任者や 10 年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。
④	基本方針 10 の再掲	

【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24年度)	目標値 (29年度)	実績値 (25年度)	点検結果
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	小学校：32.5% 中学校：32.3% (注1)	倍増をめざす	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="color: white; font-weight: bold; margin: 0;">全国調査の結果 (8月公表予定)を反映</p> </div>	
○指標 56 大人(保護者)に対する親学習の実施状況	22市町村で実施 (注2)	全市町村(政令市を除く)での実施をめざす	26市町村で実施	○ 25年度実績は前年度を上回った(4市町村増加)。
○指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	中学校(政令市を除く)： 197/290校(67.9%) 府立高校： 135/155校(87.1%) (注3)	全ての中学校(政令市を除く)・府立高校での実施をめざす	中学校(政令市を除く)： 201/291校(69.1%) 府立高校： 139/154校(90.3%)	△ 25年度実績は、いずれも前年度を上回った。
○指標 58 保幼小合同研修を実施している市町村の割合	32.6%(23年度)	50%をめざす	— 隔年実施の調査で把握予定 (26年10月公表予定)	—
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	93.2%	100%をめざす	100%	◎ 25年度実績が目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	基本方針10 重点取組42「私立幼稚園における取組みの促進」の再掲			

(注1) 計画策定時は23年度実績(小学校：37.5%、中学校：34.5%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(21市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 計画策定時は23年度実績(中学校(政令市を除く)：180/291校(61.9%)、府立高校：132/155校(85.2%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

全国調査の結果
(8月公表予定)を反映

① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

※自己評価については、8月に公表予定の調査結果をもって行う。

② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

⇒事業は一定進捗しているものの、取組みによる成果が一部にとどまった。

- ・前年度を上回る26市町村が大人（保護者）に対する親学習を実施した。
- ・授業で生徒に対する親学習を実施した学校数は増加したものの、学校に対する周知不足から中学校については伸びが鈍く、より一層の取組みが必要である。
- ・また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。

③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

⇒事業は一定進捗し、取組みによる成果も現れている。

- ・幼児教育の充実については、幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象として研修会等を実施し、校種間での連携の重要性や幼児教育に関する効果的な取組みについて普及を図った。この結果、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。今後は、幼稚園・保育所と小学校との段差解消のために、どのような連携がさらに効果的であるか検討していく。

④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

※基本方針10の基本的方向「共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。」で評価

【評価審議会における審議結果】

○

(参考) 委員の反対意見、補足意見

-
-
-